											受 付		担 当		畐	館長	館長			
= ;	太絹	りつク	内の	ご記。	入をお	3願い	しまっ	す。												
		JI	崎	市総	合福	祉せ	<u>マン</u> !	ター	(エ	ポッ	クなかに	はら) 施	設利	用	受付	書(計	F可:	書)		
	《あて先》 * [†]																			
	,	一一一	יַּאָר רווי	й ш 1	田仁田	ピノウ	<i>,</i> —	"												
	*									住	所									
						川用ル 川用(⁻				連絡	先 否								格先公開 こ代えて電光掲	
										<u>(グループ名)</u> (グ _. ル ー プ				し示板に表示します し						
*											各 先 23		(グループ名有の時必須)							
*		用	日	令和	П	年 ——		月		日(曜日)	□午前	Ī ⊔	午後		夜間 * _{~~} #		全日	*+- I	
行	•	事	名										_]公開	人数	参加	・出演者	数 人 数 人	
* 行	事	華	別		会	・ 式	ŧ			研 修 遊戯多 演		□ 第 □ 1 □ 1	争 楽			口 宴 口 そ (会) 他)	
* 行	事	,内	容				-									·		口大	音量有り	
利 用 施 設				時間 午後					金(円) 金適用	仿	着 考	7	利用許可欄							
	ホ	_	ル								□打楽器 使用	電気楽器等	<u></u>	本受	付書	を受理	ĮL,∶	利用を記	午可します。	
ホー	第	1 4	* 屋											l i l iliz	\$ 古	:合福初	ŀ+,	,h_		
- ル等	第	2 導	* 屋													なかは				
,,	第	3 導											©	注意	 事項					
会	大	会員	義室								□用途外	利用		利用すと、	を中止 利用#	料の一部	『もしく	は全額を	期限を過ぎま ご負担いたた	
	第1会訓										□用途外	利用	_	│ くことになりますので、ご注意くだる │ ◎確認事項 │ [利用時間区分]			· · · · o			
議											□用途外	利用		午前区分 9時~12時 午後区分 13時~17時 夜間区分 18時~21時30分						
室										□用途外		(利用時間区分の中で、準備から後片付けまでを 行っていただきます。)								
等	第	3会	議室								□用途外	利田	_	原則	、利用	お支払し 当日の値 いいたが	更用す		受付窓口で現	
	和		室								□要マット		[:	ホール 入場	レを利見 料金か	用する有 決定した	料の1	崔し]	4金を増額させ	
利 用 料 金 合 計									[
(備	(備考欄)													利用される設備を係員が当日確認し、積算して ご請求いたします。 (ホールを利用する場合は、必ずボーダーライト 一式(作業灯)と拡声装置一式(ITV設備含む)が						
														必要になります。)						
														受付印						
			=	- / · ·																
	因人	カー		用条		明済	□₽	申請者	皆情	報確	忍済)							
		書り		ぱ名の	み)生治田:	这							